

4. 将来像に向けた事業

4-1 施策の方向性

基本方針Ⅰ：なんかいい！生活がおくれる公共交通サービスの充実

目標

- 1 広島市街地・呉市街地方面への
通勤・通学等の利便性を高める
- 2 町内での買物や通院の利便性を高める
- 3 まちの住みやすさ、観光のポテンシャルを
引き出し、外出機会を創出する

施策の方向性

- **ベッドタウンの価値を高める公共交通サービスの充実**
 - ・住みたいまちにするために、広島市街地や呉市街地方面への通勤・通学を便利にし、快適になる工夫でサービスの向上に取り組みます。
- **生活に合った公共交通サービスの充実**
 - ・移動の困りごとに寄り添い、乗るまでも便利、乗っても便利、着いても便利、帰るときも便利な、ちょっとした工夫によるサービスの向上に取り組みます。
- **新たな人の流れを創出する公共交通サービスの充実**
 - ・本町のポテンシャルを引き出して、住民も来訪者もでかけたい、集まりたいような魅力ある拠点整備や移動サービスの提供に取り組みます。

基本方針Ⅱ：ちょうどいい！利用ができる公共交通体系の構築

目標

- 4 幹線となる公共交通の安心感を高める
- 5 町内の移動手段を身近で使いやすくする
- 6 多様な手段、目的を持った人が
集まりやすくする

施策の方向性

- **町内を縦断するしっかりとした公共交通幹線軸の構築**
 - ・ここに行けばバスに乗れるという安心感がもてる幹線となるバス路線の構築を図ります。
- **町内をきめ細かく走る生活交通網の構築**
 - ・町内の移動手段を使うことで、買物や通院や遊びで楽しく暮らせる、おでかけしたくなる、生活交通網の構築を図ります。
- **公共交通を利用するための交通結節機能の強化**
 - ・自転車や自動車の便利さを活かして公共交通が使いやすい環境の向上を促進します。
 - ・出発地から目的地までを一つの移動として捉え、ちょっとした工夫や改善で公共交通同士の連携強化を図ります。
 - ・待ち時間も快適に、楽しく移動してもらうための交通拠点施設を整備します。

基本方針Ⅲ：やっぱりいい！公共交通を持続させる体制づくり

目標

- 7 多様な関係者が自分たち事として
持続的に関わりやすくする

施策の方向性

- **多様な主体の共創による公共交通運営の推進**
 - ・公共交通に関する広報や施策立案、運営など住民が自分たち事として公共交通に関われる取組を推進します。
 - ・官民をはじめ、地域の多様な関係者の共創（連携・協働）を推進します。
 - ・最新技術を活かしたマネジメントや運営の効率化、分野間連携による施策など、様々な視点を持った人同士で、持続的に公共交通を運営する取組を推進します。

4-2 施策体系

基本方針Ⅰ：なんかい！生活がおくれる公共交通サービスの充実

施策	実施事業
〈施策1〉 ベッドタウンの価値を高める公共交通サービスの充実	【1-①】路線バスの再編 【1-②】付加価値のあるバスサービスの提供検討
〈施策2〉 生活に合った公共交通サービスの充実	【2-①】町内の移動手段の改善 【2-②】公共交通によるおでかけのサポート 【2-③】おでかけ支援活動の継続
〈施策3〉 新たな人の流れを創出する公共交通サービスの充実	【3-①】交通拠点施設の整備 【3-②】乗りたくなる車両の導入促進 【3-③】料金施策の導入検討 【3-④】公共交通を利用した観光促進策の検討

基本方針Ⅱ：ちょうどいい！利用できる公共交通体系の構築

施策	実施事業
〈施策4〉 町内を縦断するしっかりとした公共交通幹線軸の構築	【4-①】萩原～熊野営業所(広電)間の路線バスの強化 【4-②】幹線道路の整備 【4-③】町道の整備
〈施策5〉 町内をきめ細かく走る生活交通網の構築	【2-①】町内の移動手段の改善 <再掲>
〈施策6〉 公共交通を利用するための交通結節機能の強化	【6-①】停留所周辺の自転車駐輪場の維持管理・整備 【6-②】パーク＆ライドの推進 【6-③】交通結節エリア等における乗換機能の強化 【3-①】交通拠点施設の整備 <再掲>

基本方針Ⅲ：やっぱりいい！公共交通を持続させる体制づくり

施策	実施事業
〈施策7〉 多様な主体の共創による公共交通運営の推進	【7-①】共創による地域交通の取組 【7-②】公共交通の利用促進・啓発活動 【7-③】共創プラットフォームの構築推進 【7-④】デジタルデータを活用したモニタリング 【7-⑤】共同運営システムの検討 【7-⑥】自動運転等を活用した交通サービスの検討

4-3 取組方針

基本理念・基本方針を実現するためには、必要な施策を総合的かつ一体的に行うことが重要です。本計画では、短期・中期・長期的な視点で各施策を戦略的に推進していきます。

短期的な取組として、町外への路線バスや町内の移動を担う公共交通について、生活に密着した改善を行い、住民を含む多様な主体が共創する取組を進めることで、利用促進と交通・生活事業の効率化・健全化を図ります。ベッドタウンとしての強みや生活利便施設が中心部に集積する生活のしやすさを伸ばす取組を着実に実行することに加え、交通結節エリア内の役場周辺に交通拠点施設を整備することで、まちの新たな魅力をつくる取組へと加速させ、その実効性を高めます。中期的な取組では、移動機会や外出機会、新たな人の流れを生む取組を推進することで、公共交通事業と生活事業の相乗効果の創出を図ります。これらの取組を踏まえ、まちづくりとの連動や最新技術を活かした取組へと発展させることで、効率的・効果的な公共交通運営を行い、住むまち・住み続けるまちに選ばれるための魅力と価値を高めていきます。

	まちの強みを伸ばす ＜短期的な取組＞ 〔～4年程度〕	まちの新たな魅力をつくる ＜中期的な取組＞ 〔～7年程度〕	まちの価値をさらに高める ＜長期的な取組＞ 〔～20年程度〕
	継続・発展		継続・発展
＜施策1＞ ベッドタウンの価値を高める 公共交通サービスの充実	●路線バスの再編 (広島市街地方面へのアクセス 性向上) 【事業1-①】	●路線バスの再編 (その他の公共交通幹線軸の 検討) 【事業1-①】 ●付加価値のあるバスサービス の提供検討 【事業1-②】	●まちづくりと連動した 改善による新たな 運送サービス ●最新技術による効 率化・サービス向上 ●共創による主体性 のある運営体制
＜施策2＞ 生活に合った 公共交通サービスの充実	●町内の移動手段の改善 (運行経路・時刻表の見直し) 【事業2-①】 ●公共交通によるおでかけのサ ポート(マップ作成等) 【事業2-②】 ●おでかけ支援活動の継続 【事業2-③】	●町内の移動手段の改善 (新たな運行方法の検討) 【事業2-①】 ●公共交通によるおでかけのサ ポート(デジタル活用) 【事業2-②】	
＜施策3＞ 新たな人の流れを創出する 公共交通サービスの充実	●交通拠点施設の整備 【事業3-①】 ●乗りたくなる車両の導入促進 【事業3-②】 ●料金施策の導入検討 【事業3-③】	●公共交通を利用した観光促 進策の検討 【事業3-④】	
＜施策4＞ 町内を縦断するしっかりとした 公共交通幹線軸の構築	●萩原～熊野営業所(広電)間 の路線バスの強化 【事業4-①】		
＜施策5＞ 町内をきめ細かく走る 生活交通網の構築	●町内の移動手段の改善 (運行経路・時刻表の見直し) 【事業2-①】(再掲)		
＜施策6＞ 公共交通を利用するための 交通結節機能の強化	●停留所周辺の自転車駐輪場 の維持管理・整備 【事業6-①】 ●パーク＆ライドの推進 (既存パーク＆ライドの推進) 【事業6-②】 ●交通結節エリア等における乗 換機能の強化 【事業6-③】 ●交通拠点施設の整備 【事業3-①】(再掲)	●パーク＆ライドの推進 (停留所周辺施設との連携) 【事業6-②】	
＜施策7＞ 多様な主体の共創による 公共交通運営の推進	●共創による地域交通の取組 【事業7-①】 ●公共交通の利用促進・啓発 活動 【事業7-②】 ●共創プラットフォームの構築推 進(素地形成) 【事業7-③】	●共創プラットフォームの構築推 進(構築に向けた検討・推進) 【事業7-③】	

※導入や検討開始時期であり、継続して取組を改善していきます。

※上記以外の事業として、上記事業を円滑に進めるために幹線道路の整備(事業4-②)や町道の整備(事業4-③)を進め、持続可能な公共交通に向けて、デジタルデータを活用したモニタリング(事業7-④)や共同運営システムの検討(事業7-⑤)、自動運転等を活用した交通サービスの検討(事業7-⑥)を進めます。

4-4 主要事業

本町は昭和42年の県営熊野団地の整備を契機に、広島市・呉市への通勤・通学等の利便性を活かしたベッドタウンとして発展してきました。しかし、人口減少や少子高齢化に伴い、これまでのような交通事業者による運送サービスの経営は厳しい状況となっています。これにより、公共交通のみならず、地域の活力が低下し、生活機能の維持も困難になることが懸念されます。

近年、本町では人口の社会増加が見られ、県道矢野安浦線の整備や集客施設の出店など、まちづくりの転換期にあります。持続可能なまちづくりを進めるためには、この好機を捉え、立地適正化計画と連動し、**ベッドタウンとしての強みを活かして公共交通に取り組むことが重要**です。

一方、町内での移動を担うおでかけ号は、買物や通院等で重要な役割を果たしているものの、移動ニーズへの対応は限定的な状況です。特に、東部地域では阿戸線も同様の状況にあり、今後さらに進む高齢化や免許返納の動きを踏まえると、このような**環境変化に応じた、きめ細かな生活交通網の構築は喫緊の課題**になっています。

また、公共交通を有機的に繋ぐためには、**交通拠点施設において生活場面に応じた移動手段の乗換を便利にするだけでなく、ワンストップで生活サービスを楽しむ機能をあわせ持つことが重要**です。

さらに、生活のあらゆる場面の移動を横断的に担う公共交通は、これまでのような交通事業者・行政が主導する公共交通運営から、**住民が公共交通を自分たちの事と考える機会を持ち、多様な関係者と共創（連携・協働）して運営することが必要**です。

これらの重要課題に対応するためには、以下について重点的に取り組むことが肝要です。

- ・公共交通幹線軸の構築による広島市街地・呉市街地方面への利便性の向上
- ・生活交通網の構築による町内での買物や通院等の利便性の向上
- ・交通拠点施設の整備による新たな人の流れの創出
- ・多様な主体が連携して取り組む共創環境の形成

これを踏まえ、本計画では「公共交通サービスの充実」と「公共交通体系の構築」に連動して取り組むことがより効果的な事業と、これらの実効性を向上させるための多様な主体の共創による「体制づくり」に関する事業を主要事業として推進することで、**“住むまち・住み続けるまち”に選ばれるための魅力と価値を高め、持続可能な公共交通を目指します。**

《本計画で位置付ける主要事業》

公共交通幹線軸の構築による広島市街地・呉市街地方面への利便性の向上

【1-①】路線バスの再編

〈施策1〉

【4-①】萩原～熊野営業所間（広電）の路線バスの強化

〈施策4〉

生活交通網の構築による町内での買物や通院等の利便性の向上

【2-①】町内の移動手段の改善

〈施策2〉 〈施策5〉

交通拠点施設の整備による新たな人の流れの創出

【3-①】交通拠点施設の整備

〈施策3〉 〈施策6〉

多様な主体が連携して取り組む共創環境の形成

【7-①】共創による地域交通の取組

〈施策7〉

公共交通幹線軸の構築による広島市街地・呉市街地方面への利便性の向上

【事業1-①】路線バスの再編

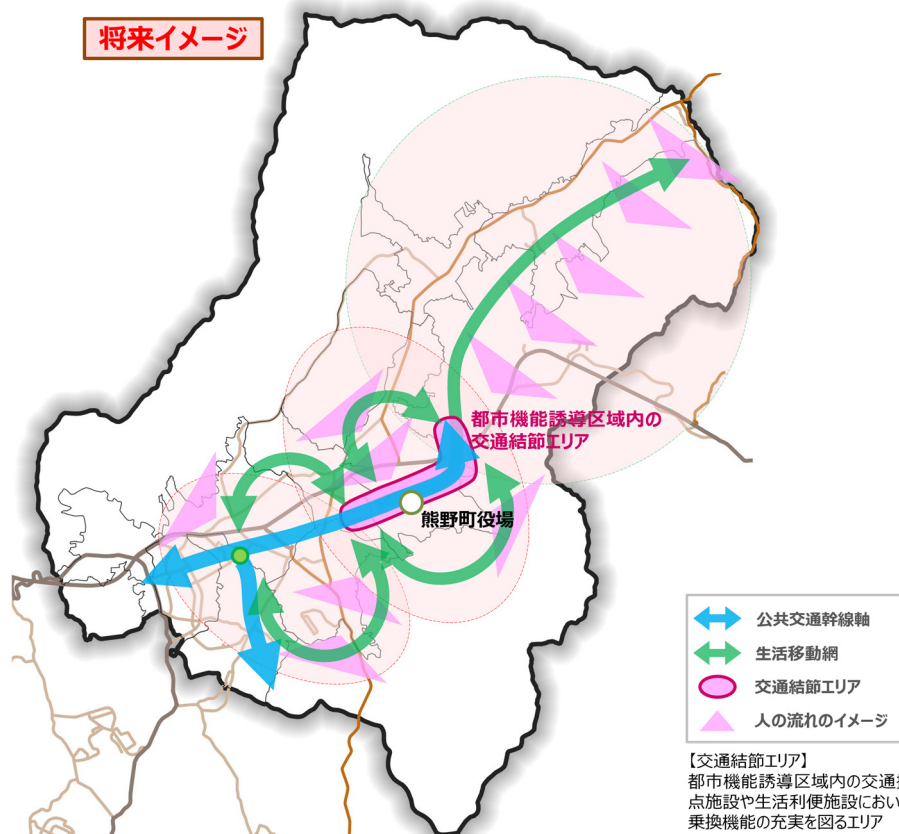
町外への通勤・通学等で利用されている公共交通幹線軸となる広島・熊野間のバス路線について、利用者のニーズを踏まえ、鉄道も活かしながら、まちの中心部から広島市街地方面へのアクセス性向上を図ります。

その他の公共交通幹線軸のバス路線についても、必要に応じて利用者数やニーズを分析し、生活交通網との乗り継ぎのしやすさに留意しながら、周辺市町と連携して検討を進めます。



【事業4-①】萩原～熊野営業所(広電)間の路線バスの強化

町内の人口や都市機能が集積する幹線道路沿線の拠点性を高め町内での主要な移動の利便性を向上させるとともに、中心市街地から町外（例：広島市街地・呉市街地方面への移動、矢野駅を介して広島駅方面への移動）への移動の利便性を向上させるために、萩原～熊野営業所(広電)間のバス路線の強化を図ります。



生活交通網の構築による町内での買物や通院等の利便性の向上

【事業2-①】町内の移動手段の改善

高齢者や若年層等の自動車を運転できない世代が、町内での生活で公共交通を使いやすくするために、阿戸線やおでかけ号などの生活交通網について、運行経路・時刻表を見直します。

それを踏まえた更なる改善として、朝夕の通勤・通学や日中の買物・通院でより使いやすくするために、生活に密着した新たな運行方法（デマンド型交通等）を、必要に応じて周辺市町と連携して検討を進めます。その際、観光施設への移動手段としての活用可能性も含めて検討し、効率的・効果的な運行方法を検討します。



▲生活福祉交通 おでかけ号



▲阿戸線

交通拠点施設の整備による新たな人の流れの創出

【事業3-①】交通拠点施設の整備

公共交通の幹線軸となる路線バスと町内のきめ細かな移動を担うおでかけ号等をつなげるとともに、都市機能誘導区域内の医療、子育て、商業等の生活利便施設と連携してワンストップでサービスを受けられるよう、交通結節エリア内の役場周辺において交通拠点施設を中心とする複合施設等の整備を進めます。

また、日常生活の中で公共交通を利用しやすくするために、パーク＆ライドやキス＆ライド、サイクル＆ライドに活用できる駐車スペース、送迎車両やタクシーの停車スペース、駐輪場の確保を検討します。

※キス＆ライド：車等の送迎で交通結節点まで行き、そこから公共交通で移動する方法

※サイクル＆ライド：自転車で交通結節点まで行き、そこから公共交通で移動する方法



▲交通拠点×賑わい拠点（あとせんマルシェ）



▲事例：まちの駅ADOA大野（廿日市市）

多様な主体が連携して取り組む共創環境の形成

【事業7-①】共創による地域交通の取組

生活や公共交通を取巻く多様な主体が連携することで、新たな人の流れと相乗効果を創出することが重要です。令和4年度に試行した地域交通共創事業の検証をもとに、住民・交通事業者・生活サービス事業者・行政といった多様な主体の共創により、地域の賑わいづくりと連携したバスイベント等の取組を行い、公共交通の利用促進を図ります。



▲地域交通共創事業（令和4年度共創モデル実証プロジェクト）

4-5 具体施策（事業内容）

4-5-1 基本方針Ⅰ：なんかいい！生活がおくれる公共交通サービスの充実

施策



1

ベッドタウンの価値を高める公共交通サービスの充実

住みたいまちにするために、広島市街地や呉市街地方面への通勤・通学を便利にし、快適になる工夫でサービスの向上に取り組みます。

【事業1-①】路線バスの再編 《主要事業》（再掲）	実施主体
町外への通勤・通学等で利用されている公共交通幹線軸となる広島・熊野間のバス路線について、利用者のニーズを踏まえ、鉄道も活かしながら、まちの中心部から広島市街地方面へのアクセス性向上を図ります。 その他の公共交通幹線軸のバス路線についても、必要に応じて利用者数やニーズを分析し、生活交通網との乗り継ぎのしやすさに留意しながら、周辺市町と連携して検討を進めます。 なお、内容に変更が生じた場合は、適宜修正し、国の地域公共交通確保維持事業を活用し、持続可能な運行を図ります。	熊野町 バス事業者

＜公共交通幹線軸の路線＞・・・本町から周辺市町への地域間の移動を担うバス路線

系統名	事業許可区分	運行様態	実施主体	補助事業の活用
矢野～焼山・熊野方面	4条乗合	路線定期運行	バス事業者	なし
焼山熊野苗代線	4条乗合	路線定期運行	バス事業者	なし
広島～熊野方面（向洋経由）	4条乗合	路線定期運行	バス事業者	なし
広島～熊野・焼山方面（東雲経由）	4条乗合	路線定期運行	バス事業者	なし
広島～熊野方面（高速2号経由）	4条乗合	路線定期運行	バス事業者	なし

【事業1-②】付加価値のあるバスサービスの提供検討	実施主体
公共交通による町外への通勤・通学の利便性を向上させ、ベッドタウンとしての価値を高めるために、通常の路線バスとは異なるサービスの導入を検討します。	熊野町 バス事業者



生活に合った公共交通サービスの充実

移動の困りごとに寄り添い、乗るまでも便利、乗っても便利、着いても便利、帰るときも便利な、ちょっとした工夫によるサービスの向上に取り組みます。

【事業2-①】町内の移動手段の改善 《主要事業》（再掲）	実施主体
高齢者や若年層等の自動車を運転できない世代が、町内での生活で公共交通を使いたくするために、阿戸線やおでかけ号などの生活交通網について、運行経路・時刻表を見直します。 それを踏まえた更なる改善として、朝夕の通勤・通学や日中の買物・通院でより使いやすくするために、生活に密着した新たな運行方法（デマンド型交通等）を、必要に応じて周辺市町と連携して検討を進めます。その際、観光施設への移動手段としての活用可能性も含めて検討し、効率的・効果的な運行方法を検討します。 なお、阿戸線については、国の地域公共交通確保維持事業を活用し、内容に変更が生じた場合は、適宜修正し、持続可能な運行を図ります。	熊野町 タクシー事業者 バス事業者

＜生活交通網の路線＞・・・各地域において暮らしの中心となっているエリアに向けた移動と公共交通幹線軸と接続するための移動を担う路線等

＜地域公共交通確保維持事業の必要性＞

阿戸線は、朝夕は熊野営業所(広電)から本町を縦断し、広島市阿戸地区までを運行し、主に広島市街地方面への通勤・通学目的での移動を担っています。また、日中はフジ熊野店を起点に、広島市阿戸地区までを運行しており、本町東部地域における買物・通院等での移動を担っています。一方で、東部地域の新宮、初神は、町内でも人口規模が小さく、高齢化が進展しており、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

路線名	事業許可区分	運行様態	実施主体	補助事業の活用
阿戸線	4条乗合	路線定期運行	バス事業者	フィーダー
おでかけ号	(無償運行)		熊野町	なし

【事業2-②】公共交通によるおでかけのサポート	実施主体
路線バスやおでかけ号、タクシーといった町内全ての公共交通の情報をひとまとめにしたホームページや公共交通マップ等を作成し、公共交通でのおでかけに必要な情報を一元的に提供します。 また、乗り慣れていない住民が安心して公共交通を利用できるよう、普段よくでかける場所や時間帯で利用できる公共交通を明示したマイ時刻表の作成を支援します。 これらの取組を踏まえ、デジタル技術を活用したおでかけのサポート（情報提供等）を検討します。	熊野町 住民

【事業2-③】おでかけ支援活動の継続	実施主体
免許返納により自力での買物等が困難となった高齢者や障がい者等の移動手段を確保するため、福祉移動サービス事業や福祉車両貸出事業を継続します。	熊野町 社会福祉協議会



新たな人の流れを創出する公共交通サービスの充実

本町のポテンシャルを引き出して、住民も来訪者もでかけたくなる、集まりたくなるような魅力ある拠点整備や移動サービスの提供に取り組みます。

【事業3-①】交通拠点施設の整備《主要事業》（再掲）	実施主体
公共交通の幹線軸となる路線バスと町内のきめ細かな移動を担うおでかけ号等をつなげるとともに、都市機能誘導区域内の医療、子育て、商業等の生活利便施設と連携してワンストップでサービスを受けられるよう、交通結節エリア内の役場周辺において交通拠点施設を中心とする複合施設等の整備を進めます。 また、日常生活の中で公共交通を利用しやすくするために、パーク＆ライドやキス＆ライド、サイクル＆ライドに活用できる駐車スペース、送迎車両やタクシーの停車スペース、駐輪場の確保を検討します。 ※キス＆ライド：車等の送迎で交通結節点まで行き、そこから公共交通で移動する方法 ※サイクル＆ライド：自転車で交通結節点まで行き、そこから公共交通で移動する方法	熊野町等

【事業3-②】乗りたくする車両の導入促進	実施主体
阿戸線では、乗り降りしやすいステップ付の車両を導入し、熊野高校芸術類型美術コースの生徒がデザインを考案したラッピングを施しました。今後も、ニーズに合った大きさの新たな車両の導入や車両の更新などに合わせた、ノンステップバス、ラッピングバスの導入を検討し、乗り降りしやすく、地域に親しまれる車両の導入を促進します。 なお、阿戸線の車両は国の地域公共交通確保維持事業を活用して更新し、内容に変更が生じた場合は、適宜修正し、持続可能な運行を図ります。	熊野町 バス事業者

<地域公共交通確保維持事業の必要性>

阿戸線は、朝夕は本町東部地域及び広島市阿戸地区から広島市街地方面への通勤・通学での移動を担うために大型車両で運行しており、日中は東部地域の生活利便施設への買物・通院等での移動を担うために小型車両（8人乗り）で運行しています。一方で、大型車両の老朽化や小型車両での運行時の乗客の積み残しに対応するため、地域公共交通確保維持事業により利用者ニーズに対応した車両で、安全・安心な運行を確保・維持する必要があります。

路線名	事業許可区分	運行様態	実施主体	補助事業の活用
阿戸線	4条乗合	路線定期運行	熊野町	車両購入に係る補助

【事業3-③】料金施策の導入検討	実施主体
路線バスを利用する際の経済的な抵抗感の軽減による利用促進を図るため、料金施策の導入を検討します。料金施策は、若者や子育て世代、高齢者などの利用場面に応じて、経済的負担の軽減や付加価値の向上を図ることで、定住促進や子育て支援などにつながる施策を検討します。その際、QRコードなどの多様な決済媒体に対応し、様々な生活サービスとの連携が期待できる新乗車券システムの活用を検討します。	熊野町 目的地施設 バス事業者 タクシー事業者

【事業3-④】公共交通を利用した観光促進策の検討	実施主体
観光で本町に来たくなる環境づくりをするために、観光の目的地となる施設と連携して、町外からの来訪者に対する町内の観光施設までの移動手段等の観光促進策を検討します。	熊野町 目的地施設 バス事業者 タクシー事業者

4-5-2 基本方針Ⅱ：ちょうどいい！利用できる公共交通体系の構築

施策



4 町内を縦断するしっかりとした公共交通幹線軸の構築

ここに行けばバスに乗れるという安心感がもてる幹線となるバス路線の構築を図ります。

【事業4-①】萩原～熊野営業所(広電)間の路線バスの強化 《主要事業》(再掲)	実施主体
町内の人口や都市機能が集積する幹線道路沿線の拠点性を高め町内での主要な移動の利便性を向上させるとともに、中心市街地から町外（例：広島市街地・呉市街地方面への移動、矢野駅を介して広島駅方面への移動）への移動の利便性を向上させるために、萩原～熊野営業所(広電)間のバス路線の強化を図ります。	熊野町 バス事業者
【事業4-②】幹線道路の整備	実施主体
町内の主要なバス路線である県道矢野安浦線や県道瀬野呉線は、町内を縦断する重要な道路となっています。これらの道路について公共交通の幹線軸としての運行の信頼性を確保するとともに道路交通の円滑化を図るために、県道矢野安浦線及び県道瀬野呉線のバイパス整備を引き続き県に要望し、道路整備を促進します。 また、県道のボトルネック対策として進められている県道矢野安浦線の交差点改良についても県へ要望し、整備促進を図ります。	熊野町 広島県
【事業4-③】町道の整備	実施主体
町道は狭隘な道路が多いため、おでかけ号等の車両が通れる道路が限られており、その中で歩行者や自転車と混在する状態です。今後も道路を整備・改良するとともに、自転車を活用した公共交通の利用環境にも配慮するなど、安全・安心な町道の整備を進めます。	熊野町

施策



5 町内をきめ細かく走る生活交通網の構築

町内の移動手段を使うことで、買物や通院や遊びで楽しく暮らせる、おでかけしなくなる、生活交通網の構築を図ります。

【事業2-①】町内の移動手段の改善 《主要事業》(再掲)	実施主体
高齢者や若年層等の自動車を運転できない世代が、町内での生活で公共交通を使いやすくするために、阿戸線やおでかけ号などの生活交通網について、運行経路・時刻表を見直します。 それを踏まえた更なる改善として、朝夕の通勤・通学や日中の買物・通院でより使いやすくするために、生活に密着した新たな運行方法（デマンド型交通等）を、必要に応じて周辺市町と連携して検討を進めます。その際、観光施設への移動手段としての活用可能性も含めて検討し、効率的・効果的な運行方法を検討します。	熊野町 タクシー事業者 バス事業者

施策



6

公共交通を利用するための交通結節機能の強化

- 自転車や自動車の便利さを活かして公共交通が使いやすい環境の向上を促進します。
- 出発地から目的地までを一つの移動と捉え、ちょっとした工夫や改善で公共交通同士の連携強化を図ります。
- 待ち時間も快適に、楽しく移動してもらうための交通拠点施設を整備します。

【事業6-①】停留所周辺の自転車駐輪場の維持管理・整備	実施主体
主要なバス路線への自転車によるアクセス性を確保するために、既に整備されている駐輪場（熊野町役場、熊野営業所(広電)、熊野馬場、熊野西防災交流センター前）を気持ちよく使ってもらえるよう維持管理を行います。 また、新たに整備する交通拠点施設でも、停留所へのアクセス性に配慮した駐輪場整備を検討します。	熊野町 バス事業者

【事業6-②】パーク＆ライドの推進	実施主体
マイカーを駐車場に停めて公共交通に乗り換えることができるよう、すでに取り組まれている熊野営業所(広電)周辺の駐車場を利用したパーク＆ライドを推進します。 また、日常生活の中で公共交通を利用しやすくするために、交通拠点施設や交通結節エリア内※の停留所周辺施設（スーパー等）と連携したパーク＆ライドの取組を検討します。	熊野町 バス事業者 生活サービス事業者

※交通結節エリア：都市機能誘導区域内の交通拠点施設や生活利便施設において乗換機能の充実を図るエリア

【事業6-③】交通結節エリア等における乗換機能の強化	実施主体
矢野駅での路線バスから鉄道への乗換に配慮した時刻表に適宜見直します。 町内での路線バスから路線バスへの乗換やおでかけ号から路線バスへの乗換の利便性を高めるために、交通拠点施設や熊野営業所(広電)等での公共交通相互の乗換に重視した時刻表に適宜見直します。 また、これらの拠点等での乗継に関する案内情報の充実に取り組みます。	熊野町 バス事業者

【事業3-①】交通拠点施設の整備《主要事業》（再掲）	実施主体
公共交通の幹線軸となる路線バスと町内のきめ細かな移動を担うおでかけ号等をつなげるとともに、都市機能誘導区域内の医療、子育て、商業等の生活利便施設と連携してワンストップでサービスを受けられるよう、交通結節エリア内の役場周辺において交通拠点施設を中心とする複合施設等の整備を進めます。 また、日常生活の中で公共交通を利用しやすくするために、パーク＆ライドやキス＆ライド、サイクル＆ライドに活用できる駐車スペース、送迎車両やタクシーの停車スペース、駐輪場の確保を検討します。 ※キス＆ライド：車等の送迎で交通結節点まで行き、そこから公共交通で移動する方法 ※サイクル＆ライド：自転車で交通結節点まで行き、そこから公共交通で移動する方法	熊野町等

4-5-3 基本方針Ⅲ：やっぱりいい！公共交通を持続させる体制づくり

施策



多様な主体の共創による公共交通運営の推進

- 公共交通に関する広報や施策立案、運営など住民が自分たち事として公共交通に関われる取組を推進します。
- 官民をはじめ、地域の多様な関係者の共創(連携・協働)を推進します。
- 最新技術を活かしたマネジメントや運営の効率化、分野間連携による施策など、様々な視点を持った人同士で、持続的に公共交通を運営する取組を推進します。

【事業7-①】共創による地域交通の取組《主要事業》(再掲)	実施主体
生活や公共交通を取巻く多様な主体が連携することで、新たな人の流れと相乗効果を創出することが重要です。令和4年度に試行した地域交通共創事業の検証をもとに、住民・交通事業者・生活サービス事業者・行政といった多様な主体の共創により、地域の賑わいづくりと連携したバスイベント等の取組を行い、公共交通の利用促進を図ります。	熊野町 バス事業者 タクシー事業者 目的地となる事業者等 住民

【事業7-②】公共交通の利用促進・啓発活動	実施主体
公共交通の利用の仕方や習慣を楽しく身につけるために、児童・生徒などを対象に公共交通の乗り方教室や啓発などの活動の実施を促進します。	熊野町

【事業7-③】共創プラットフォームの構築推進	実施主体
バスイベント等の開催により、自分たち事として公共交通の改善に取り組んでいくための意識醸成を図ります。 また、交通事業者、生活サービス事業者とは、地域交通共創事業の取組を通じた定期的なコミュニケーションをとることにより、共創プラットフォームの構築に向けた素地の形成に取り組みます。 これらの取組を継続・発展させることで、地域活性化を目的に公共交通を運営するための共創プラットフォームの構築を推進します。 ※共創プラットフォーム：関係者の相互理解を深めるとともに、各種事業を小さなサイクルで見直し・改善を図るため、地域の公共交通に係るコア組織（熊野町、交通事業者）を中心に、関係者同士が緊密にコミュニケーションとり、共創しながら本計画を推進する体制を共創プラットフォームとする	熊野町 バス事業者 タクシー事業者 目的地となる事業者等 住民

【事業7-④】デジタルデータを活用したモニタリング	実施主体
関係者間がデータを用いた定期的なコミュニケーションをとることで、様々な視点を持った人同士が、同じ目標に向かって共通認識を持ち、取組をより効果的にするため、交通ICカード等の利用実績やビッグデータ等を活用した運行・利用状況のモニタリングを行います。	熊野町 バス事業者 タクシー事業者 目的地となる事業者等 住民

【事業7-⑤】共同運営システムの検討	実施主体
公共交通事業者への公共交通資産の共同利用や公共交通事業者への新たな支援制度など、広島市で検討が進められている公共交通の共同運営システムについて、周辺市町との連携を図ります。	熊野町 バス事業者

【事業7-⑥】自動運転等を活用した交通サービスの検討	実施主体
自動運転技術等を活かすことで、おでかけ号等の運行効率化と運行サービスの向上を図ることや、さらに生活サービスと一体的なサービスの導入について、技術の進展や他都市における社会実装状況に注視して検討します。	熊野町 バス事業者 タクシー事業者 目的地となる事業者等

4-6 事業スケジュール

	事業	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年～
【事業1-①】	路線バスの再編 ■広島市街地方面	調査・検討	実施			適宜改善			
	■呉市街地方面			適宜検討・改善					
【事業1-②】	付加価値のあるバスサービスの提供検討			適宜検討・実施					
【事業2-①】	町内の移動手段の改善 ■運行経路・時刻表の見直し	調査・検討	実施			適宜改善			
	■運行方法の検討		調査・検討	実施		適宜改善			
【事業2-②】	公共交通によるおでかけのサポート			実施					
【事業2-③】	おでかけ支援活動の継続			実施					
【事業3-①】	交通拠点施設の整備		調査・検討	整備予定（概ね5年）					
【事業3-②】	乗りたくなる車両の導入促進	実施		適宜改善					
【事業3-③】	料金施策の導入検討			適宜検討・実施					
【事業3-④】	公共交通を利用した観光促進策の検討			適宜検討・実施					
【事業4-①】	萩原～熊野営業所(広電)間の 路線バスの強化	検討	実施			適宜改善			
【事業4-②】	幹線道路の整備			実施					
【事業4-③】	町道の整備			実施					
【事業6-①】	停留所周辺の自転車駐輪場の 維持管理・整備 ■維持管理			実施					
	■新たな駐輪場の整備 (交通拠点施設)		調査・検討	整備予定（概ね5年）					
【事業6-②】	パーク＆ライドの推進 ■既存パーク＆ライドの推進			実施					
	■新たなパーク＆ライドの検討 (交通拠点施設)		調査・検討	整備予定（概ね5年）					
【事業6-③】	交通結節エリア等における 乗換機能の強化	調査・検討	実施			適宜改善			

	事業	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年～
【事業7-①】	共創による地域交通の取組				実施				
【事業7-②】	公共交通の利用促進・啓発活動				実施				
【事業7-③】	共創プラットフォームの構築推進				実施				
【事業7-④】	デジタルデータを活用したモニタリング				実施				
【事業7-⑤】	共同運営システムの検討			適宜検討・実施					
【事業7-⑥】	自動運転等を活用した 交通サービスの検討			適宜検討・実施					